

収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の交付申請に必要な証明書類について



28年産の交付申請は、平成29年4月3日からの受付開始となりますが、申請に必要な証明書類は、今年の出来秋から準備してください。

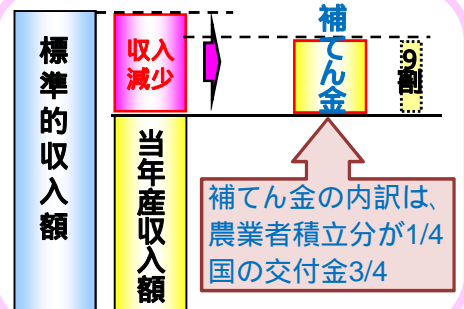
1. ナラシ対策補てん金算定の考え方

収入減少影響緩和交付金の補てん金は、収穫した翌年の3月31日までに、農産物検査を受け、出荷・販売した実績（**生産実績数量**）に基づき支払われます。



生産実績数量の対象は、検査を受けた農産物な
んや。

ナラシ対策のイメージ



2. ナラシ対策の交付申請に必要な証明書類

28年産

生産実績数量の確認のために、次の書類が必要となります。



農産物検査結果通知書

出荷・販売契約数量を確認できる書類

5年間保存

(平成35年3月31日まで)

(例) 請求書、納品書、領収書、契約書、注文書のいずれか農産物直売所の場合は、販売明細でも可

農産物検査結果通知書

検査年月日	平成28年9月0日	種類	中粒	545米	検査請求者氏名	農林 太郎
産地	〇〇 検査場所	JACO全米	検査方法	44法		
市町村・集落	〇〇市〇〇区〇〇町1-2	包装・量目	袋詰	30kg		
出荷業者等	検査請求数量	100	検査請求区分	3 米類 項		
品 種 名	等 級	検査数量	水 分	検付理由	袋詰 30.5kg	
コシヒカリ	1	100	14.9		風袋 0.5kg	
					正味 30.0kg	
平成 28 年 9 月 〇 日						
農林 太郎 印						

出荷・販売契約数量を確認できる書類

納品書 (例)		30					
〇〇〇米穀店 様		農林 太郎					
28年産 〇〇米産コシヒカリ(玄米30kg)		数量	単価	金額	積算	備考	
〇〇米産コシヒカリ(玄米30kg)		20袋	3,000	60,000			

の出荷・販売契約数量を確認できる書類は、販売者、購入者、販売内容(年産・銘柄・玄米精米の別・量目)、数量が確認できるように作成してください。

【お問い合わせ先】

北陸農政局 生産部 経営政策調整官

電話 076 - 232 - 4133

3. 証明書類の添付省略について



次の場合、米穀は申請書への証明書類の添付が省略できます。

添付省略した場合であっても、証明書類は自宅等で5年間保存する必要があります。

(1) 米穀の検査を受けたJA・集荷業者等に販売又は販売委託した場合

JA・販売業者等において、収入減少影響緩和交付金における数量証明が行われれば、**証明書類（及び）**の添付を省略することができます。



数量証明の様式に係るお問い合わせは、おもて面下部記載の【お問い合わせ先】まで、ご連絡ください。

(2) 上記(1)以外の場合（直接販売等）

証明書類の添付省略に関する申出書

別紙参考様式第7号

< 記載例 >
平成29年4月10日

北陸農政局長 殿

住所 県 市 1丁目2番
氏名 農林 太郎 (印)

米穀の直接販売分の証明書類の添付省略に関する申出書

収入減少影響緩和交付金に係る米穀の直接販売分の証明書類について、枚数が非常に多く、申請に係る負担が大きいため、添付を省略することを申し出ます。
なお、添付を省略するにあたって、下記の事項について遵守することを誓約します。

記

- 1 証明書類は、交付金の交付が完了した日の属する年度の翌年度から5年間保存するとともに、地方農政局の職員が検査を実施する場合には速やかに開示いたします。
- 2 検査の結果、交付申請を行った数量に誤りが発見され、再計算の結果、交付金が過大となっていた場合には、過大分の交付金について速やかに返還いたします。
- 3 また、交付金が過小であった場合にあっては、追加交付は行われないうちについて了承し、異議を申し立てません。

農産物検査結果通知書

販売先・販売受託先と農産物検査実施機関が異なる場合は、農産物検査実施機関において、収入減少影響緩和交付金における米穀の農産物検査数量等証明が行われれば、の書類に代えることができます。

出荷・販売契約数量を確認できる書類

の「出荷・販売契約数量を確認できる書類」の枚数が多い場合は、下記の書類（及び）の提出で、の添付を省略することができます。

「米穀の直接販売分の証明書類の添付省略に関する申出書」

「直接販売した米穀の数量報告書」

の様式は、北陸農政局のホームページからダウンロードできます。



直接販売した米穀の数量報告書

別紙参考様式第6号の1

< 記載例 >

直接販売した米穀の数量報告書(玄米)

氏名: 農林 太郎

販売の相手先	銘柄名等			契約年月日	販売(予定)年月日	個数	販売対象数量(kg)
	年産	産地・銘柄等	量目(kg)	4月1日以降に販売予定であるもののみ記入する。			
米穀店	28年産	県産コシヒカリ	30		平成28年10月1日	20	600
商事	28年産	県産ひとめぼれ	1,080		平成28年10月30日	5	5,400
スーパー	28年産	県産産ゆめみづほ	60		平成28年11月10日	15	900
食堂	28年産	県産ハナエチゼン	30		平成28年12月3日	10	300
北陸 花子	28年産	県産カグラモチ	5		平成28年12月25日	10	50
山川 海彦	28年産	県産コシヒカリ	5	平成29年3月3日	平成29年5月5日	10	50
合計						70	7,300

4月1日以降に米穀を引き渡す場合には、3月31日以前に契約していたことを証明する書類の添付が必要です。
(例: 契約書、注文票など)